





### 阪神・淡路大震災時の金融機関の対応

- 日本銀行神戸支店は震災による金融パニックを防止の為に、大蔵省神戸財務事務所長と神戸支店で緊急協議し、大蔵省及び日本銀行本店に対して金融特別措置発令を要請。本人確認が取れば、通帳や印鑑なしでの預金引き出しを可能にしたほか、支店の二階に被災した銀行窓口を開設し、破損したり燃えた紙幣の交換等の業務を行い、パニックを防止した。この際神戸支店長はNHKラジオに生出演し、これらの措置に関して説明した。  
( [9:00] 日本銀行神戸支店,通常通り営業開始)

### 阪神・淡路大震災

- 日銀神戸支店では、停電により日銀ネット（民間金融機関と日銀を結ぶ決済システム）が丸一日使えなかった
- 日本銀行金融ネットワークシステムのこと。金融機関と日銀の間をオンラインで接続し、当座預金の振替などの各種取引を、金融機関側の端末操作によって決済する仕組み。
- 1988年10月からまず営業システムの中の当座預金のオンライン振替がスタート。90年5月からは国債系のネットが開始。決済の効率化、確実性の確保が目的。95年1月の阪神・淡路大震災に匹敵するような大災害が首都圏で起きた場合に備え、大阪支店にバックアップセンターを設置した。2001年1月から即時グロス決済（RTGS）が導入された。06年10月にシステムを刷新し、専用の端末ではなくパソコンを使って資金決済ができるようにした。

<http://bizplus.nikkei.co.jp/shingo/2375.html>

「お金はいつでも引き出せます」。被災した金融機関が日銀に開借りし、臨時窓口を開設した=95年1月20日、いずれも日銀神戸支店

<http://www.kobe-np.co.jp/sinsai/sonae/05.html>

毎日行われる手形交換。震災時には不渡りが警告された=神戸市中央区、神戸銀行協会

阪神・淡路大震災では特別措置がとられた。震災の影響で不渡りを出しても公示せず銀行取引停止処分を猶予する措置だ。通常、二度の停止処分事実上の倒産となるだけに、この特例は被災企業の倒産を防止する効果があった。

<http://www.kobe-np.co.jp/sinsai/sonae/05.html>

### 大規模災害時の金融機関の対応

大規模災害時は、銀行が閉鎖され、現金が取り出しにくくなる。ATMも動かさず、現金が不足する。ATMは、動かしているが、現金が不足する。

緊急現金引き出し  
緊急時に現金を、現金が不足する場合は、ATMも動かさず、現金が不足する。ATMは、動かしているが、現金が不足する。

現金通帳や銀行印の不足がなくても大丈夫  
現金通帳や銀行印の不足がなくても大丈夫

手形や印鑑なしで現金引き出し  
手形や印鑑なしで現金引き出し

破損した紙幣の交換  
破損した紙幣の交換

ATMが動かさず、現金が不足する  
ATMが動かさず、現金が不足する

ATMが動かさず、現金が不足する  
ATMが動かさず、現金が不足する

ATMが動かさず、現金が不足する  
ATMが動かさず、現金が不足する

<http://www.kobe-np.co.jp/sinsai/sonae/060602.html>

## 日本銀行の業務継続

**(例) 被災想定③(大規模な「広域被災」のケース)**

- 本店周辺と大阪との間で2日間程度連絡が全く取れない想定を置き、体制を整備
- 電算センターをバックアップセンターに切替えるとともに、本部機能の一部を大阪に移管

**■本店で継続する業務**

・被災地における当面の国民生活を支えるために継続するもの

(具体例)

- ①現金の支払、損傷通貨の引換
- ②当座預金の受払事務、貸付関係事務
- ③決済システムのモニタリング
- ④金融特別措置の発動要請

**■大阪に本部機能を移管したうえで継続する業務**

・被災地以外の地域における決済の安定性を極力確保するために継続するもの

(具体例)

- ①日銀ネットの運行継続に関する業務
- ②取引の結了に関する業務
- ③貸付関係事務
- ④海外中央銀行等との連絡・調整に関する業務

財務業務所長(専ら)は財務部長との連携で金融機関に要請。要請する主な内容は、①即時現金貸しや融資への便宜措置、貸付営業への配慮等のほか、②汚損紙幣の引換え、③被災国債の補償交付など

## 業務継続体制の充実

	日本銀行の被災		より広域の被災
	日本橋本店 (業務拠点利用不能)	電算センター (システム利用不能)	日銀・民間金融機関とも被災
日本銀行の対応	・代替業務拠点での業務継続	・大阪バックアップ・センターへのシステム切替え	・システムは同左 ・業務は基幹業務を大阪支店で代行
2006年度の主な取り組み(例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都直下地震対策大綱や国民保護法等を踏まえた業務継続委員制度・施設の充実</li> <li>・日本海溝・千島海溝地震法を踏まえた業務計画の策定</li> </ul>		
金融市場、金融・決済システム全体の対応(金融界との連携)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災状況、継続業務やその方法に関する情報の共有と連携</li> </ul>		
2006年度の主な取り組み(例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務中断リスクの多様化やBCPIに関する国際基準策定を踏まえた金融機関等の体制整備や訓練充実の促進</li> <li>・市場レベルBCPIに関する参加者の主体的取組みへの協力</li> <li>・金融機関、官庁等を含めた共同訓練の実施等</li> </ul>		

宮田 一  
日本銀行金融機構局業務継続計画担当総括、日本銀行の業務継続体制、2006年9月19日

## 2. 金融業界におけるBCPの役割

**業務継続計画(BCP: Business Continuity Plan):**  
「企業等が、災害やシステム・トラブル等により業務が中断されることがないように、あるいは中断された場合でも円滑かつ速やかに再開・復旧するように備える、有事対応のためのプラン」

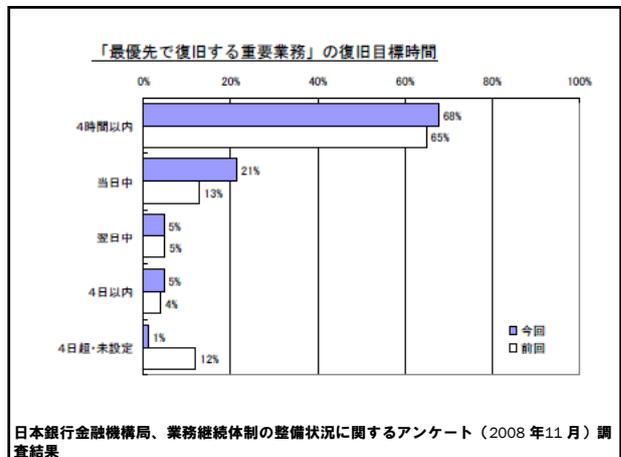
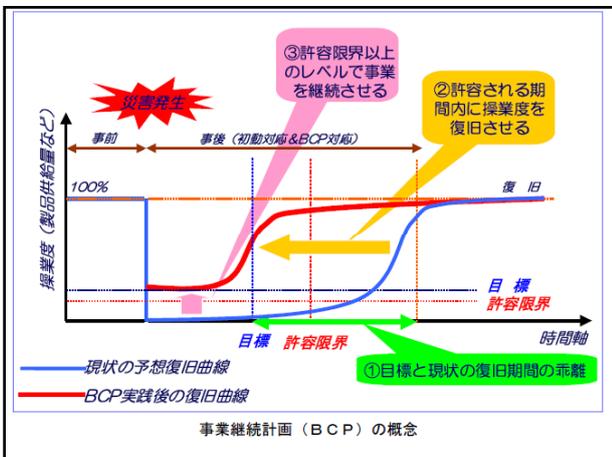
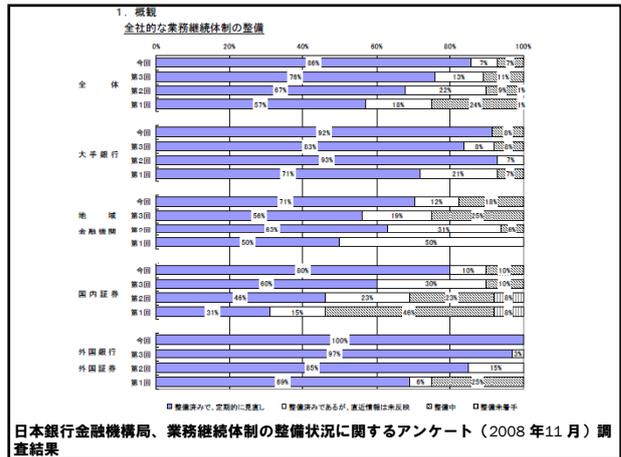
特に、金融機関においては、

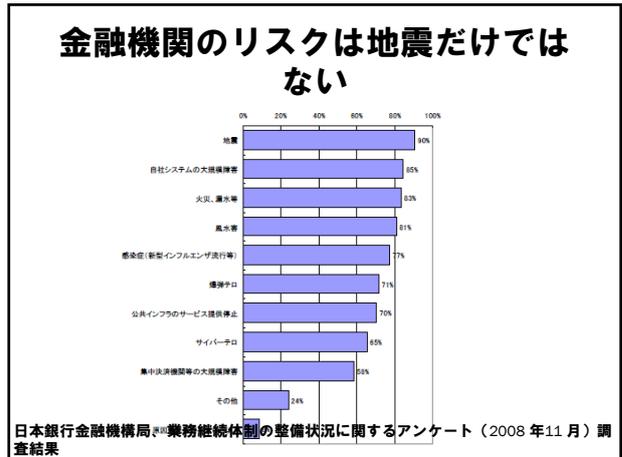
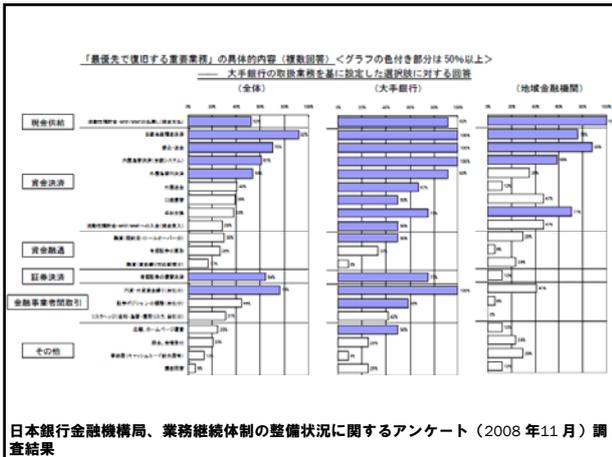
- ① 自社経営におけるリスクの軽減、
- ② 被災地等における住民の生活や経済活動の維持、
- ③ 決済面での混乱拡大の抑制

の観点から、BCPの整備が一層強く求められる。

⇒重要インフラである金融業界の責務としてのBCP

Institute for Monetary and Economic Studies, Bank of Japan





## 情報セキュリティの目的 = <C.I.A>の保持

- 「機密性」 (Confidentiality)
- 「保全性」 (Integrity)
- 「可用性」 (Availability)